

47. 昭和31年度民間学術研究機関補助金の交付について

〔諮問〕

〔答申〕

庶発第322号

昭和31年5月31日

文部大臣 清瀬一郎 殿

日本学術会議会長 茅誠司

昭和31年度民間学術研究機関補助金の審査の方針および対象の範囲について

(昭和31年5月14日付文大術第16号による諮問に対する答申)

標記のことについて、本会議は、その第111回運営審議会の議を経て下記のとおり答申します。

記

1. 審査の方針

民間学術研究機関の助成に関する法律第5条第1項の第1号ないし第3号の要件によるべきであるが、その際、特に次の点に留意することが望ましい。

- (1) 研究業績が優秀顕著であり、研究員・研究施設の相当充実している研究機関を重視すること。
- (2) 補助金の交付によって、事業が継続できる見通しを有する研究機関を対象とすること。

(3) 学術上きわめて特色のある研究を現に遂行している研究機関については、その研究業務に支障をきたさないよう考慮すること。

(4) 補助金の交付先及び額を決定するに当っては、文部省の民間学術研究機関助成協議会にはかり、その意見を聞くこと。その際営利会社と関連のある研究機関については、研究の公益性を重視すること。

2. 対象の範囲

民間学術研究機関の助成に関する法律第5条第1項の第1号および第2号を基として、別紙のとおり認定する。

認定の符号中、A（A'はAに準ずるもの）は助成するに適格なものを示し、Cは不適格なものを示す。

昭和31年度民間学術研究機関補助金認定一覽

申請研究機関名	認定欄
財団法人 民俗学研究所	A
社団法人 部落問題研究所	A
財団法人 日本民族学協会	A
財団法人 野間教育研究所	A'
財団法人 黎明会徳川林政史研究所	A
財団法人 日本常民文化研究所	A'
財団法人 日本太平洋問題調査会	A
社団法人 中国研究所	A
財団法人 ソ連問題研究会	A'
財団法人 三菱経済研究所	A
財団法人 政治経済研究所	A
財団法人 世界経済調査会	A
財団法人 九州経済調査協会	A
財団法人 国民経済研究協会	A
社団法人 金融財政事情研究会	A'
財団法人 日本経済研究所	A'
財団法人 資源科学諸学会連盟 資源科学研究所	A
財団法人 計数研究所	A
財団法人 小林理学研究所	A
財団法人 黎明会徳川生物学研究所	A
財団法人 服部植物研究所	A
財団法人 山階鳥類研究所	A
財団法人 深田地質研究所	C
財団法人 電気磁気材料研究所	A
財団法人 豊田理化学研究所	A
財団法人 名古屋産業科学研究所	A

申請研究機関名	認定欄
財団法人 金属工業研究所	A
財団法人 応用科学研究所	A
財団法人 電磁応用研究所	A
財団法人 石炭総合研究所	A
財団法人 日本色彩研究所	A
財団法人 大日本ゴム研究所	A'
財団法人 木原生物学研究所	A
財団法人 日本農業研究所	A
財団法人 大日本蚕糸会蚕糸科学研究所	A
財団法人 日本園芸生産研究所	A'
財団法人 労働科学研究所	A
財団法人 化学療法研究会 化学療法研究所	A
財団法人 乙卯研究所	A
財団法人 癌研究会癌研究所	A
財団法人 佐々木研究所	A